



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	金融論の研究(1)
Author(s)	浜田, 康行
Citation	經濟學研究, 34(1), 56-78
Issue Date	1984-06
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31643
Type	departmental bulletin paper
File Information	34(1)_P56-78.pdf



金融論の研究(1)

浜田 康行

目次(本号掲載分のみ)

序章 金融論の意義と方法

第1節 金融論を学ぶ意義

第2節 金融論の研究方法

第3節 金融の基本規定

第1編 商業信用

第1章 単純商品生産社会における掛売り・掛 買い取引。商業信用の原型

第2章 商業信用の発生

第1節 借り手の事情

第2節 貸し手の事情

第2節への補論 諸説の検討

はしがき

この論文は、北海道大学経済学部における金融論の講義案をもとにして作成したものである。したがって、以下にあげるようないくつかの特徴を備えている。まず、金融論ないし信用論の研究者にとっては、あまりにも初歩的な説明や、ややくだいと思われる説明が含まれているかもしれない。第2点は、私なりの論理を少しでもわかりやすく説明することに主眼をおいたので、他の論者の説にはあまり言及していないということである。諸説への関説は、私の論述の進行上必要な限りにとどめたのである。この点では、各論者の御了承をえたい。第3点は、マルクス経済学の理論と金融の現実とを可能な限り接近させて説明しようとしたことである。これは、ややもすれば敬遠されがちな金融論という科目を少しでも興味あるものにしたいという私の気持から生じたことである。

このような拙いノートを敢えて世に問うのは、私の考えの中に、通説あるいは主流の説明

とは異なるいくつかの論点が出て来てしまったからである。批判を得てまた前進できれば幸いである。

序章 金融論の意義と方法

第1節 金融論を学ぶ意義

我々の社会には、実に様々な金融機関が存在している。そして、それらは単に数が多いだけでなく、我々の生きる経済社会において巨大な勢力を持っているのである。このことは、少しでも大きな町のメイン・ストリートを歩いてみれば、誰の目にも明らかであろう。いつも、町の一等地には銀行をはじめとする各種金融機関が大きなビルを連ねている。

第1表は、我国に存在する主要な金融機関の数と資金量を示したものである。金融機関を営業形態で分けたとき最大のものは銀行と呼ばれるものであり、その中でも特に大きな資金量を持っているのは都市銀行である。わずか13行で総預金の27%、金額にして約100兆円を集めている。これに、地方銀行や郵便局の預金を加えた日本の総預金額は実にGNPの1.6倍、400兆円にのぼるのである。

預金は集めないが、お金を融通するという意味で金融活動をしている様々な機関がある。そのうち最大級のものには保険会社と証券会社であろう。保険会社は、日本では生命保険会社と損害保険会社に分かれているが、前者は21社、後者は22社あり、その資産運用高はそれぞれ22兆5千億、5兆5千億と、これまた巨額である。証券会社は、証券取引所の正会員となって

第1表 金融機関の預貸金シェア

(単位: 億円, %, Δ印減)

	預金 シェア	前年同月 シェア	預金	前月比	同増加率	58年3月 比増加額	同増加率	行 数
都 銀	26.76	26.61	1,078,900	15,794	1.49	55,968	5.47	13
長信銀	1.03	1.07	41,711	Δ 1,740	Δ 4.00	Δ 115	Δ 0.27	3
信託銀	1.74	1.74	70,333	Δ 1,524	Δ 2.12	83	0.12	7
地 銀	18.80	18.95	758,011	35,366	4.89	27,516	3.77	63
相 銀	8.61	8.76	347,537	24,799	7.68	22,707	6.99	71
信 金	10.84	11.01	437,034	18,683	4.47	29,576	7.26	456
信 組	2.76	2.78	111,119	4,499	4.22	5,868	5.58	468
農 協	8.68	8.82	350,017	17,581	5.29	32,904	10.38	4,553
郵便局	20.78	20.26	837,746	12,689	1.54	69,728	9.08	1
合 計	100.00	100.00	4,032,408	126,147	3.23	244,235	6.45	5,635
	貸出金 シェア	前年同月 シェア	貸出金	前月比	同増加率	58年3月 比増加額	同増加率	預貸率
都 銀	36.07	35.80	964,389	28,849	3.08	77,238	8.71	89.39
長信銀	8.30	8.32	222,022	3,205	1.46	14,150	6.81	532.29
信託銀	3.48	2.95	93,108	3,675	4.11	20,556	28.33	132.38
地 銀	21.84	21.84	583,942	25,318	4.53	40,856	7.52	77.04
相 銀	10.51	10.64	280,932	8,917	3.28	18,693	7.13	80.84
信 金	12.21	12.46	326,408	9,813	3.10	20,725	6.78	74.69
信 組	3.23	3.29	86,352	2,017	2.39	4,705	5.76	77.71
農 協	4.21	4.55	112,587	568	0.51	821	0.73	32.17
郵便局	0.15	0.14	4,093	Δ 352	Δ 7.92	359	9.61	0.49
合 計	100.00	100.00	2,673,833	82,010	3.16	198,103	8.00	66.31

(注) ①いずれも速報ベースによる ②長信銀, 信託銀は銀行勘定のみ ③農協数は58年3月末のもの
出典『日本金融通信』1月30日号 (1983年12月末)

いるものだけで130社(1983年末)あり, そのいわゆる営業資産は4大証券会社だけで実に, 43兆円にのぼっている。以上あげた他にも, 我国には他国に較べて比較的多くの政府系金融機関があり, 最近では多くの社会問題を引き起こしているいわゆるサラ金業者(融資残高4兆円, 1983年4月末)や, 金融の国際化を反映して多くの在日外国銀行が, それぞれの分野で金融活動を行なっているのである。

GNPの2倍を軽く越える巨大な資金を扱うこれらの金融機関が, 巨大な経済力を持つであろうことは言うまでもなからう。そして, 金融機関がこれ程の経済力を持っている時代は, 資本主義社会, そして特に現代の資本主義社会において他にないのである。金融ということの最も単純な規定は, それを文字どおりに解してお金の融通であるが, そうである以上, その歴史は貨幣経済の発生とともに古いのであるが, ま

さに金融機関が経済社会の最大の勢力であるような事態は, 世界史的にみれば最近の現象に属するのである。

大銀行が, その巨大な資金力を背景に, 主要な企業を支配していること, あるいは強力な影響力を行使していることは, 洋の東西を問わず現在では自明のことである。第2表は, 日本の主要な銀行がどれくらいの数の企業について, いわゆるメイン・バンク, サブ・メイン・バンクの地位を保持しているかを示したものであり, 第3表は, 主要な金融機関が大株主となっている企業数を示したものである。大株主でもあり, また主要な資金の供給者でもあれば, 企業への支配力は強大であり, それは当然に金融機関から企業への役員派遣に発展する。これを示したのが第4表である。

金融機関の力は経済的なものとどまらない。第5表は, 1982年度の政党への企業献金

第2表 主要銀行の融資企業総数と融資順上位企業数の推移

行 名	融 資 企 業 総 数				融資順1～3位企業数				うち1位 企 業 数		融資比率20% 以上の企業数	
	48年度	50年度	55年度	57年度	48年度	50年度	55年度	57年度	55年度	57年度	55年度	57年度
興 銀	805	856	796	789	375	394	374	369	179	179	125	108
長 銀	667	710	626	639	234	236	228	208	74	70	51	47
日 債 銀	552	585	465	476	133	128	115	97	21	18	20	15
第一勧業	873	912	848	841	283	288	319	335	126	135	95	96
拓 銀	397	411	376	383	41	41	45	51	11	12	10	10
東 京	505	525	543	570	32	32	40	51	11	14	4	10
三 井	671	705	653	672	206	190	209	210	89	101	66	67
三 菱	886	899	799	807	257	243	244	254	113	117	75	84
富 士	804	810	747	770	302	287	314	334	121	138	109	118
住 友	685	700	670	694	232	236	259	250	124	126	84	84
大 和	637	636	579	558	120	107	117	108	41	33	33	26
三 和	812	832	773	788	235	243	264	265	105	113	84	90
東 海	785	801	740	738	172	169	173	191	78	82	61	70
協 和	559	571	524	525	119	118	119	125	36	37	32	33
太陽神戸	857	961	907	918	142	133	170	187	50	50	40	39
埼 玉	508	517	521	535	-	56	58	67	23	24	20	22
三 井 信	566	588	551	570	172	170	131	136	46	42	25	24
三 菱 信	611	615	603	609	188	182	162	144	52	41	40	30
住 友 信	648	681	634	617	173	175	146	138	45	45	35	33
安 田 信	607	622	589	594	155	176	149	145	43	29	34	36
日 本 信	325	347	310	304	30	30	23	15	2	2	1	1
東 洋 信	540	556	499	501	90	92	76	74	6	8	10	8
中 央 信	401	410	360	373	68	62	48	50	4	1	4	6
農林中金	457	519	528	565	170	169	139	139	31	25	28	24

出典) 東洋経済 『企業系列総覧』 1984年版 p.45

額を示したものであるが、これが氷山の一角であらうことを承知したうえで、ここでも銀行の名前はやはり目につくのである。今日の政治への最大の圧力団体である財界の首脳に、大銀行出身者の数が多いのは決して偶然ではない。普通の産業分類に従えば、食品、建設、化学などと同じレベルの一分類である金融業に属するにすぎない銀行が、しばしば銀行 VS 産業というように、自余の全産業と対置されるのは今日の銀行の地位を象徴しているといえよう。

金融機関の占めるかくも大きな存在が、とどのつまり我々の経済社会における金融取引の持つ意味の大きさを示している以上、それを直接の対象とする金融論の研究は経済学の体系において最重要の位置を占める。そして、その度合

いは今日ますます高まっている。マルクス経済学においても、またそれとは基本的立脚点を異にする近代経済学においても、今日、金融論の研究が盛んであり、研究者の数も他の分野に比べて多いのは、金融現象の経済社会における重要性が意識に反映したものであるといえよう。

この論文は、マルクス経済学の立場に立って、資本主義社会における金融現象を私なりに、体系的に記述することを目的としている。第1に心掛けたのはわかりやすく書くということであり、第2にのそれは、抽象的理論と現実の現象とをなるべく関連させて論じていこうということである。もちろん抽象理論で現実をすべて説明しうるものではないが、むしろ私は抽象論でも現実のかなりの部分が基本的には説明がつく

第3表 金融機関の所有株式数ベスト50社と株主順位社数(57年度)

(注) 大株主上位20位の集計

順位	金融機関名	持株数 (100万株)	同 比率 (%)	株主順位社数			株式所 有社数	順位	金融機関名	持株数 (100万株)	同 比率 (%)	株主順位社数			株式所 有社数
				1位	2位	3位						1位	2位	3位	
1	日本生命	9,241	3.20	66	99	82	942	26	千代田生命	1,108	0.38	7	11	11	186
2	第一生命	5,809	2.01	35	34	52	572	27	日本証券金融	990	0.34	12	17	19	245
3	日本興業銀行	4,228	1.46	17	46	43	530	28	日本証券決済	971	0.34	45	38	20	173
4	明治生命	3,979	1.38	25	25	31	454	29	協和銀行	963	0.33	4	11	26	278
5	住友生命	3,521	1.22	20	21	23	551	30	日本債券信用銀行	827	0.29	1	3	11	227
6	第一勧業銀行	3,461	1.20	39	54	62	589	31	大正海上火災	818	0.28	2	5	5	265
7	朝日生命	3,141	1.09	13	21	20	363	32	住友海上火災	749	0.26	0	3	12	250
8	富士銀行	2,925	1.01	33	61	67	583	33	日本火災海上	737	0.26	4	2	12	199
9	三菱銀行	2,734	0.95	34	50	43	503	34	東京銀行	674	0.23	4	4	2	141
10	日本長期信用銀行	2,687	0.93	2	12	25	364	35	東洋信託銀行	667	0.23	1	1	6	266
11	住友銀行	2,540	0.88	16	43	61	401	36	第百生命	582	0.20	3	7	3	88
12	三和銀行	2,537	0.88	24	54	50	523	37	東邦生命	573	0.20	6	2	4	85
13	東京海上火災	2,206	0.76	5	15	33	481	38	富国生命	553	0.19	4	4	6	66
14	三井銀行	1,887	0.65	15	26	34	353	39	同和火災海上	442	0.15	0	2	6	165
15	大和銀行	1,849	0.64	19	32	25	399	40	日動火災海上	427	0.15	0	0	1	148
16	三菱信託銀行	1,680	0.58	6	12	22	407	41	北海道拓殖銀行	376	0.13	4	18	8	151
17	三井信託銀行	1,659	0.57	3	10	24	413	42	埼玉銀行	344	0.12	8	0	11	182
18	太陽生命	1,531	0.53	4	5	4	99	43	野村証券	335	0.12	3	2	5	119
19	東海銀行	1,443	0.50	22	42	43	448	44	大同生命	319	0.11	0	6	7	101
20	三井生命	1,430	0.49	13	14	15	213	45	農林中央金庫	295	0.10	1	0	2	110
21	住友信託銀行	1,304	0.45	2	8	10	308	46	興亜火災海上	289	0.10	0	6	8	191
22	太陽神戸銀行	1,241	0.43	9	31	28	467	47	横浜銀行	284	0.10	2	7	13	176
23	安田信託銀行	1,240	0.43	2	11	14	398	48	千代田火災海上	283	0.10	1	0	1	207
24	安田生命	1,227	0.42	12	10	17	234	49	日産火災海上	278	0.10	3	5	11	147
25	安田火災海上	1,154	0.40	7	11	12	383	50	南都銀行	250	0.09	0	0	0	16

出典) 表2と同じ p. 41

ということをより強調したいのである。

私は、マルクス経済学の立場に立つと述べたが、このことについて少し補足しておこう。従来のマルクス経済学の立場に立つ金融論は、主に『資本論』の3巻5編を中心に論じられ組み立てられて来た。しかし、通称メガの出版に併う、3巻5編の成立に関する一連の研究でも明らかのように、『資本論』3巻25章以下の未完成の度合いは極めて高く、必ずしも第5編の構成と内容がマルクス経済学の金融論のあるべき姿と一致しているとはいえないのである。マルクスが「資本主義的生産様式の一般の特徴づけるために必要¹⁾」という強い限定をし、本来の信用制度の研究は『資本論』のあとの問題であ

ると言明しているにもかかわらず、我国の研究は著しく『資本論』3巻5編に傾斜して行なわれた。それはそれで、『資本論』の研究としては大きな成果をあげたのであるが、マルクスが自らの経済学研究プランの一部として予定していた、諸資本による競争を前提にして展開すべき金融論を構築することにはならなかった。

私は、『資本論』を原論として論理の基礎とするのは当然であるが、第3巻5編の構成と内容だけに重点をおくのではなく、ヒルファディングが指摘したように『資本論』第2巻の叙述

1) マルクス『資本論』大月書店版、3巻25章、p. 502。(以下『資本論』の引用はすべて大月版を使用。ページのみを示す。)

第4表 主要銀行の上場企業への派遣役員数
(20名以上)

派遣企業・ 官公庁名	56年度末		57年度末		代表権 所有者
	派遣先 会社数	役員数	派遣先 会社数	役員数	
〔金融機関〕					
興銀	117	172	117	171	67
長銀	32	43	31	45	11
第一勧銀	127	185	125	187	34
東京	41	50	41	50	8
三井	55	68	57	68	10
三菱	117	153	113	156	27
富士	108	143	110	143	28
住友	84	135	80	133	34
大和	54	73	51	70	12
三和	78	110	80	114	22
東海	61	97	61	94	23
協和	36	46	39	47	6
太陽神	49	75	48	74	11
埼玉	22	33	21	32	3
三井信託	23	26	25	28	3
三菱信託	33	39	35	41	5
住友信託	29	34	28	35	0
農林中金	44	47	42	44	5
野村証券	17	24	15	20	4
朝日生命	23	25	25	27	0
第一生命	28	30	29	32	0
日本生命	30	31	33	34	0

出典) 表2と同じ p. 49 (ただし表の一部を利用)

にも等しく目をくばり、原論を一步具体化したものとしての金融論を、私なりの体系で描きたいと思う。

マルクス経済学の無力がいわれて既に久しいが、その原因として、本来なら手本となるべき既存社会主義国の魅力のなさ、イデオロギー以前に国際社会での常軌を逸した行動などとともに、やはり発達した資本主義国の未来像をマルクス経済学が描ききれないことがあげられよう。なぜ未来を描けなくなったのか。それは様々な原因があろうが、基本的な原因はマルクス経済学が我々の住む現実の社会を把握しえない、我々の現実の社会の解剖が充分になされていないことによる。さて、金融現象は我々の経済社会の一大要素に成長している。しかし、マルクス経済学からのその説明は充分とはいえない。我々

がもし台風の進路を予測しようと思うなら、まずなすべきことは台風の現在地を知らねばならない。次にそれがどこからどういうコースを経て現在に至ったかを知らねばならない。金融論の研究は、まさに我々の社会がいまどこにいるかを知るために不可欠の分野をなす。ついでに言えば、将来社会には貨幣がないのであるから金融もありえないのだとさえ言っておけば、マルクス主義の金融論研究者の将来展望は済むというものではない。確かに、最後に到達すべき未来社会はかようなものであろうが、我々の現時点から未来社会に到るまではマルクスの予想を超えておそらく長大な過渡的社会が必然であるだろう。そして、そこでは、かくまで精密にかつ強大に発展した金融機構をいかに利用し、いかに改廃していくかということが必ず問題になるであろう。また移行期に際しては、強大な経済力と政治力を合せ持った金融資本といかに対応していくかという問題への処方箋を書くためにも金融論の研究は欠かせないのである。

第2節 金融論の研究手法

1. 3つのアプローチ

金融現象は、我々の経済社会の中で最も大きな要素となっているが、この大きな対象に向けて、我々はどう接近すべきであろうか。

経済現象としての金融へのアプローチとして、次の3つの方法が考えられる。まず、金融とは取引である。それは売買と並んで資本主義社会の2大取引である。第1の方法は、取引そのものに着眼して、それがいかに発生し、その発生が資本主義社会にいかなる作用をおよぼすかをみていこうとするものである。しかし、取引そのものは目にみえないものであり、しかも一日に世界中でおそらく人口の数と同じくらい行なわれているので、研究の対象物として取り上げにくいという困難がつきまとう。このアプローチでは、無数に行われている取引に共通な論理を引き出すための抽象力が特に要求される。

第2のアプローチは、取引の結果として生ずる様々な用具に着目するものである。商人や産

第5表 高額寄付法人

(単位千円、寄付先は構成比、%)

	寄付総額	主 な 寄 付 先				寄付総額	主 な 寄 付 先		
		自民党	民社党	新自ク			自民党	民社党	新自ク
◇業界団体 (年間5,000万円以上)					①住友金属工業	69,240	86.6	10.9	2.5
鋼材倶楽部	100,000	90	10		⑤川崎製鉄	67,240	91.1	8.9	
石油連盟	100,000	91	6	3	⑦日本鋼管	67,000	94.0	6.0	
セメント協会	100,000	90	10		⑧神戸製鋼所	66,000	90.9	9.1	
日本化学繊維協会	100,000	90	10		▽電機(6)				
日本鉄鋼連盟	100,000	90	10		④日立製作所	78,000	96.2	3.8	
日本自動車工業会	95,100	89.5	10.5		⑤東京緒浦電気	77,800	93.8	4.6	1.6
全国相互銀行協会	78,000	89.7	10.3		⑦三菱電機	71,500	97.0	1.8	1.2
不動産協会	71,050	92.7	7.3		⑧松下電器産業	70,000	85.7	14.3	
大証正会員協会	69,938	88.2	9.1	2.7	⑦日本電気	43,050	94.5	4.5	1.0
東証正会員協会	67,780	51.6	37.4	11.0	④富士通	37,400	98.4		1.6
石油化学工業協会	65,525	92.3	7.7		▽自動車(4)				
日本船主協会	52,500	85.7	14.3		①日産自動車	85,340	75.0	25.0	
日本紡績協会	51,000	84.3	15.7		②本田技研工業	50,460	86.1	13.9	
◇上位50企業 (マル数字は ランキンク)					③三井自動車工業	42,960	85.0	14.0	1.0
▽銀行(16)					④東洋工業	41,180	85.9	14.1	
⑥住友銀行	71,615	87.1	9.2	3.7	▽商社(6)				
⑨富士銀行	69,875	89.2	8.7	2.1	⑬三井物産	68,850	93.3	5.2	1.5
⑩三菱銀行	69,625	90.6	7.3	2.1	⑭三井物産	54,500	98.2	1.8	
⑫三和銀行	68,875	90.5	7.4	2.1	⑮丸紅※	49,800	93.2	2.0	2.4
⑭日本興業銀行	67,830	90.5	7.4	2.1	⑯伊藤忠商事	48,600	95.5	2.0	2.5
⑯日本長期信用銀行	67,070	90.5	7.4	2.1	⑰住友商事	36,290	97.3	1.7	1.0
⑲東京銀行	62,890	90.5	7.4	2.1	⑱日商岩井	32,100	93.2	3.1	3.7
⑳日本債券信用銀行	60,325	90.5	7.4	2.1	▽保険・証券(6)				
㉑東海銀行	58,140	90.6	7.4	2.1	㉒日本生命保険	56,031	89.1	7.6	3.3
㉒第一勧業銀行	56,775	88.2	9.2	2.6	㉓第一生命保険	43,398	91.0	6.2	2.8
㉓三井銀行	56,430	90.5	7.4	2.1	㉔野村証券	42,556	100		
㉕太陽神戸銀行	55,860	90.5	7.4	2.1	㉕住友生命保険	39,276	89.3	7.9	2.8
㉖大和銀行	47,895	90.5	7.4	2.1	㉖東京海上火災保険	39,080	96.0		4.0
㉗協和銀行	47,800	90.5	7.4	2.1	㉗安田火災海上保険	34,690	98.6		1.4
㉘埼玉銀行	42,205	91.1	6.9	2.0	▽その他(3)				
㉙北海道拓殖銀行	39,615	90.5	7.4	2.1	③三菱重工業	78,050	76.1	22.6	1.3
▽建設(4)					④近畿日本鉄道	40,430	92.6	6.2	1.2
㉚鹿島建設※	52,216	84.4	9.2	0.9	④麒麟麦酒※	37,200	88.0	6.7	2.0
㉛大成建設※	49,050	81.3	11.6	0.9	◇労働組合				
㉜清水建設	46,350	83.0	16.0	1.0		寄付総額	社会党	民社党	
㉝大林組	44,550	86.2	12.8	1.0	総	100,000	100		
▽鉄鋼(5)					同	100,000			100
②新日本製鉄	82,000	91.5	7.3	1.2					

註 ①国民政治協会、政和協会、新自由主義協会への寄付は自民党、民社党、新自由クラブへのものとみなした

②※はその他への献金があることを示す

業資本家間の商品の掛売・掛買の中から商業手形が発生する。掛売・掛買にまず着目するのは第1の方法であり、それには上に述べた困難が伴うので、結果として出てきた、そして目にみえる商業手形にまず着目しようというのである。我々が、預金という一種の金融取引をすれば、そこに預金通帳や定期預金証書、小切手、そして最近ではキャッシュ・カードなどが渡されるが、これはみな取引の生み出した、取引を媒介する用具である。銀行や郵便局で預金・貯金をするかわりに、証券会社を通じて、企業や国にお金を貸せば（これも金融取引である）、社債、国債がそれぞれ手渡される。これもみな用具である。

このような用具そのものに着目する方法は、用具そのものが無数の取引の結果として生み出されたもの、つまり取引を凝縮したものであり、かつそれ自体目にみえるものであるだけに、第1の方法に較べて採用されやすいものとなった。我が国のマルクス経済学からの金融論へのアプローチのほとんどは、この用具論からのものであるといえる。代表的研究者である故川合一郎教授の名著『資本と信用』の目次を一覧すれば、議論の対象が信用貨幣であったことがわかるのである。我国でこのような用具論アプローチが隆盛を極めたのには、さらにもうひとつの特殊事情があったようである。それは金融論（マルクス経済学者の大半は信用論という名称を好むようである。その理由については後述する）の研究が、その初期の段階においては多くの場合、貨幣論を専門とする学者によってなされたことによる。信用取引・金融取引によってある種の用具が生み出される。その用具自体は過去のある取引を体現したものであるが、用具の種類によっては、貨幣の流通手段機能を営むものとして通用するようになる。いわゆる信用貨幣となるのである。こうなると、それがどんな取引から生まれたかはもはや問題ではなく、その流通手段としての機能そのもの、それが貨幣機能を営むことによって生じる様々な諸結果などが問題となった。貨幣の機能は言うま

でもなく貨幣論の領域である。ここでは、信用・金融の領域で生まれた用具が、貨幣論の領域で動き出す。貨幣論と信用論・金融論は、信用貨幣によって接合されており（私は、両論を接続するものは、第1に蓄蔵貨幣論であると考えるが、これも後述）、したがって貨幣論研究者が信用論を展開するときには、どうしても用具論アプローチが主流となったのである。この傾向に拍車をかけたのが有名な不換銀行券論争である²⁾。それは、兌換の停止された中央銀行券の性質をめぐるなされたのだが、とにかく日本の経済学論争史上空前の参加者をもって争われ、その争点は「貨幣と物価」の問題であり、明らかに貨幣論の領域に属するものであったが、そこでの貨幣は不換中央銀行券であった。そこで、不換中央銀行券を信用貨幣であると主張する論者も、そうでないとする論者も、ともに信用貨幣とは何かという共通の問題意識から信用論・金融論の領域に属する議論をはじめざるを得なかった。それは本来、貨幣論の問題を解明するための金融論・信用論の展開であった。従って、信用論の研究は当然のこととして信用貨幣の研究であった。しかしこのことは後にみるように多くの主要な論点を落とすことになった。

第3のアプローチは、いわば制度論的アプローチと呼ぶべきものである。金融は取引であり、その取引は用具を生み出すが、やがて取引を専門にし、用具を専門に取扱う様々な機関・制度として結晶する。この最後のところに着目するのが第3の方法である。この方法は、第2の取引よりさらに目によく見え、それ自体金融現象の凝縮物であるから、実務家の書いた本などにしばしば採用されるようになった。しかし、制度はそれを構成する個々の内容が詰められていなければそれは単なる入れ物だけの議論となってしまうだろう。

以上、3つのアプローチをみてきたが、ここでの問題は、どのアプローチを採用してどれを

2) この論争については、『信用論研究入門』信用理論研究会編、有斐閣、第2章を参照。

切り捨てるとのことではない³⁾。どのアプローチも金融の主要な側面の解明に必要なからである。大事なことは、この3つのアプローチをどう組み立てて、立体的に構成していくかということである。我々はまず、金融は取引であることに着目し、抽象的な取引モデルを設定し、取引そのものの発生の根拠、その経済社会への意義を明らかにし、ついで取引のいかなる場合に金融の様々な用具が生み出されるかをみ、そして最後に、制度、機関として結晶したものをみることにしよう。いわゆる通説との比較でいえば、我々の接近方法は、取引論的アプローチからはじめ、それに重点をおいたものであるといえよう。

2. 金融論の方法

金融論の研究方法に関する問題はまだ片づいてはいない。金融に関する取引に着目するといっても、実はそこには様々な取引があるのである。したがって、信用の用具も様々なものである。既に述べたように、商業手形、銀行券、社債等々である。この様々なものを、単に横に並べて個々説明するだけでよいのなら、金融論という分野はさして困難ではないのである。商業手形の定義はこれこれ、銀行券とは何である、定義を列挙するだけなら、我々は金融用語辞典の主要項目をみることで目的を果たしうる。しかし、説明の並列は決して科学ではない。

たとえ話をしよう。我々は、今、金融という名の大河のほとりに立っている。この大河の水源は貨幣の発生とともにあり、今日まで連綿と流れ大河となっている。我々はこの川を理解しようとする。そのために、現在我々が立っている河畔から網を投げて川の生物を調べてみる。そこには様々な生物がみつかるであろう。さて、その生物の個々の特徴を把握したり相互の違いを見きわめることは、個々の観察さえしっかりしていれば比較的容易であろう。しかし、それ

では川の生物を理解したことにはならず、川とは何かもわからない。我々が知るべきことは、どの生物からどの生物への発展があり、どれが古く、どれが新しい、またどの生物とどの生物が近い関係にあり、どれが遠いかなどの生物間の相互の位置、現在から将来にかけて繁栄するものはどれで、亡ぶ傾向にあるものはどれか、等々である。

我々が、この論文で試みようとしていることを生物学になぞらえていえば、金融の系統樹を描こうということである。我々が今日の金融現象をみているのは、例えていえば、金融という大きな樹を上から眺めているようなものである。そこから樹の内部構造はみえない。どの葉とどの葉がどの小枝に連なり、小枝はどの中枝に、中枝はどの幹に、幹は根にという木の構造は、上からみても一向にわからないのである。だから、研究者がまずなすべきことは、どこかの葉にとりつき、葉から小枝というように順に下りおり根に至る、次にまた別の葉から出発して、同じことを繰返すことである。やがて、共通の幹や共通の根を確認することができる。そうしたら、今度は根から逆に上に登っていく作業が始まる。幹はどこから大枝に別かれ、第1の大枝からまたどこで何本の中枝にというように、最後に葉にたどりつく、こうしてはじめて我々は、金融の樹を理解したことになる。

上の述べた方法は、マルクスが「経済学批判序説」の中で論じている下向法と上向法であり、経済学一般と同じように金融論においても下向の過程は既に多くの学者によってなされている。つまり金融の根を確認する作業は既に多くの成果をあげているのである。私がいまここで、金融とは何かというテーマに答えるためには、根はなんであるということから始めて、ついに現実の事象である葉まで、抽象的なものから具体的なものへと順に叙述していくことである。

進化論で有名なダーウィンは、生物の進化を

3) 念のために一言。我々は金融論の理論をめざす。その方法に3つのアプローチがあるというのである。理論とともに、歴史が存在することはいうまでもない。

描くときに自然淘汰を動因、発展の源としたが、我々の金融現象がその最もシンプルなものから今日の複雑なものへと発展した動因はなんであろうか。生物にとって自然は外的なもの、外から来るものであるが、金融の発展を進めるものは外的なものではありえず、それは金融現象に内在する何かであり、その何かこそ我々が資本の論理と呼ぶ、より高い利潤率を求める資本の欲望なのである。もちろん、資本にこの欲望をかきたてるものは競争であるから、我々は静止的な資本主義社会でなく、競争の中で生き残ろうとする諸資本を念頭において向上に旅に出ることになる。

第3節 金融の基本規定

1. 金融系統樹の根にあるもの

金融論の対象となりそうな経済取引を分析していくと、それらのすべてに共通なひとつのことが浮び上ってくる。それはいずれの取引も貸借取引であるということである。我々は銀行にお金を預金する。これは、預ける、あるいは貯めるという言葉で表現されているものの、よく考えてみると、我々が我々のお金を銀行に貸しつけているのであり立派な貸借なのである。預かるのであれば、銀行はこれをしっかりと預かって保有していなければならないが、誰でも知っているように、銀行はこれを又貸ししているのである。つまり我々は単に預けたのでは決してなく、銀行が自由な判断で利用することを許しているのであり、本当は貸したのである。我々が、国債や社債を買うときには「買う、という表現を使うが、満期にはお金が返済されることから明らかに、これも貸借取引である。国債や社債は、譲渡可能であるという点で借書一般とは異なるが、それが貸借取引を体現しているもので、俗に言われるように売買を体現しているのではないことは明らかである。また銀行の貸付の際の手段として手形割引というのがあるが、このときは「割引、という妙な表現が使用されるが、これも銀行による貸付、すなわち貸借取引である。

どうやら、金融取引の系統樹の根、金融の最も抽象的な、すべての金融現象に共通の要素は貸借取引であるということである。貸借取引を信用取引とも言うので、論者によっては金融論といわずに信用論というのである。また、マルクス経済学者の多数が信用論という題目を使うのは、後にみるように、商業信用という一見金融そのもの（お金の貸借）にはみえない信用取引を、理論の一大ファクターにしているからである。金融論というと、商業信用を軽く見ているような印象を与えるので、信用論という題目を使うのである。

さて、貸借取引・信用取引そのものを少しみることにしよう。貸借は売買と並んで、我々の経済社会を支える2大取引であるが、そもそも売買の他になぜ貸借ということが生じるのであろうか。つまり、金融系統樹の根はそもそもなぜあるのかという問いであり、これは同時に、根から幹へ、果ては一番上の葉へと発展していく原動力を問うことでもあるのである。

貸借取引は、世界史上いつでもあったものではなく、それは私的所有のある時代に生じるものである。私的所有がなく、すべての物が共有であれば、借りるも貸すもないのは自明である。では、なぜ私的所有社会では売買の他に貸借が生じるのであろうか。それは、ある物の所有を続けたい人と、その同じ物を使用したい人が別々の人間であるということがしばしば生じるからである。所有は通常は使用の意志を伴っているのだが、所有者の使用までに一定の間があるとか、所有者が使用した後もまだ使用できるとか、遺産相続などのように特に使用の意志の明確でないままに所有することになるとき、所有者がその物への所有権を持ったまま一時的に他人の使用に供するという可能性がでてくる。他方、使用する場合には所有することを前提とするのが普通であるが、対象とする物によっては、所有するまでもないとか（ほんの一時的にしか使用しないなどの理由）、所有したくてもできない（相手が手放さないとか、買うこ

とができないとかの理由) という場合があり、ここに借りるということへの動機が生じることになる。

以上のような、いわば所有と使用との分裂というべき事態を、私的所有制度をそのままに接合するのが貸借取引である。この取引の発生自体の誘因は取引に参加する個々人の中にそれぞれあるのであるが、同時にそれは物の有効利用という社会的なメリットに合致するので、共同体の慣習、さらに国家の法律によって一定の保護を受ける経済行為へと発展するのである。

2. 貸借取引・信用取引に適するもの

すべての物が売買の対象とはならないのと同様に、すべての物が貸借の対象となるのではない。貸借の対象となるにはいかなる条件が必要か。

第1の条件は代替性である。世界にいくつもないもの、そういうものは貸借に適さない。借りる以上は、それを使用しようとして借りるのだから、使用についての自由がなければならない。代替性が高ければ、借入したその物でなくとも、同質同種の他の物で返済できるのであるから、それだけ使用の自由は拡大する。逆に、最初に述べた稀少なもの、個性的なものなどは、この条件に合わず、なかなか貸借の対象にはなりにくいのである。

第2の条件は、借り手の使用中に変質したりこわれたりしにくいもの、ということである。第3の条件は、買えないもの、逆にいえば売れないもの、要するに売買に不向きなものである。商品経済が発展し、商品種類が飛躍的に増加してくると、我々の身のまわりのものでおよそ買えないものは少なくなってくる。そして買えるものは借りる必要はない。しかし、ほんの一次的にしか使用しないことがわかっているもの(典型的なのは花嫁衣装である)、つまり使用者側からみて買いたくないもの(メンテナンス技術が高度で手におえないもの)、逆に所有者側からみて所有権を手放したくないもの(秘密の技術が隠されており分解などされると困る

もの) など、発展した商品経済においても売買でなく貸借しか成立しない一群の物もあるのである。今日のリース産業の扱っている物品は、だいたい以上のような性質を有するものである。

さて以上の3つの条件を完全に満たすという物が我々の世界にひとつだけある。それは貨幣である。第1に貨幣の代替性は完全である。早い話が、自分の貸した一万円札のナンバーを控えておいて、同じ一万円札の返却を要求するのはナンセンスである。新しい一万円を借りて、多少古くなった一万円札を返しても特に問題はなかろう。貨幣は貨幣として無差別であり、とにかく一万円を期限までに返せばよいのであり、借金の期間中の自由は完全である。以上のことは、一万円札でなく金貨であってもまったく同様にあてはまる。貨幣というものが、諸商品の使用価値=諸商品の個性を抹消したものであるという元来の性質を持つからである。さらに、金貨から紙幣へと進むと、貨幣は象徴的な存在となる。つまり、貨幣の素材と貨幣が示している金額との分離が完成するのであり、そうになると第2の条件である損傷しないということも完全となる。一万円札は汚れても、それが表示する一万円という額は汚れたり傷ついたりしないのである。貨幣は買うことはできないし、そうすることは無意味である。古銭を買うというのは、古銭という商品を(骨董品の一種)を買っているのであり、貨幣を買っているのではない。

このように、貨幣だけが貸借の対象物たる条件を完全に満たしているために、貨幣の貸借は著しく発展しえたし、貸借といえば貨幣の貸借のこと、すなわち金融ということになったのである。大学の講義名や、様々なテキストの表題が、金融論であれ信用論であれ、そこで取扱われているのはすべて貨幣の貸借である。貨幣の貸借は、我々の経済社会で一般的現象となり、そのことは上部構造に反映して、法体系の中に物権とは区分された債権が確立するのである。

貨幣の貸借は、私的所有社会で貨幣さえあれば発生するのであるが、それが最も繁栄するのは我々の資本主義社会であり、我々の対象もここにある。そこで、我々が本論に入るまえに考えるべきことは、資本主義社会ではなぜ他の資本家の所有物をあえて使用するのか、またなぜそれを許すのか、すなわち貸し手と借り手の動機がどこから出てくるのか、ということである。この動機についての詳しい説明は各編に譲るとして、ここでは本研究の構成の理由を示す上で必要な限りふれておくことにしよう。

信用取引を推進する資本の動機は何か、それは、競争戦に勝ち抜こうとする個々の資本の傾向である。そして競争戦は個別利潤率の上昇をめぐる行われるのである。さて利潤率を $\frac{P}{C}$ (C は投下資本量, P は利潤量) で表現するとすれば、これを高める方法は P を増加させるか C を縮小するかのいずれかである。そして、我々の対象とする信用取引も、 P の増加ということにふれるか、 C の縮小ということにふれるかによって大きく2大分類されうるのである。本研究では第1編で、主に C の縮小に貢献することで利潤率の上昇を実現する信用形態を、第2編では P の増大に貢献することで利潤率を上昇させる信用形態を述べることにする。

資本の目指すことは利潤率の上昇ひとつであるが、それを実現する方法が2通りあるために、そのためのひとつの主要な手段である信用取引も、2つに分けて論じなければならない。

- 4) 信用の基本規定に関する従来の見解について簡単に補足しておきたい。

『資本と信用』段階での川合教授は、資本のめざすものを①流通空費の削減、すなわち貨幣を節約しようとする傾向、②私的所有と経営規模の拡大、に求められ、①→商業信用=商業手形→銀行信用=銀行券(商業手形の割引による銀行券の発生)と、②→資本信用→株式会社という基本的なシェーマを示された。このシェーマは、①の部分で「貨幣の節約」という社会的、総資本の観点からはじめて言えること、いわば結果として言えることを前面に出しすぎたという難点を持つものの、我国の金融論研究の大枠を決めるものとして長く君臨したのである。

第1編 商業信用

資本は、貨幣資本、商品資本、生産資本のいずれかの形態で存在する。諸資本間の競争とともに、資本の集中傾向が生じるが、我々の対象とする信用取引は、資本の集中の重要な手段でもある。本編で取扱うのは、利潤率の上昇を投下資本 C の節約によって達成する形態であると同時に、それを資本の集中という観点からみれば、他の資本家の所有する商品資本の利用の形態でもある。

我々は、本編で扱う信用形態を商業信用と呼ぶ。それは、商品の売買過程(商業過程)において生じることから来る呼び名である。 A という人物が B という他の人物から W_B という商品を受け取るが、代金は後に支払うという取引、俗に掛売り・掛買いと呼ばれる取引である。ここでの矛盾は、 A は W_B を使用したいが、それを購買・所有するための貨幣は後にな

その後マルクスの『経済学批判要綱』の研究が進展し、その中に日本の金融論研究者にとっては有名になった次の文章が注目されるようになった。

「資本の必然的傾向は、流通時間を持たない流通であり、そしてこの傾向は信用と資本の信用機構との基本規定である。他方では信用は、そのうえに、資本が自己を個別資本から区別して措定しようとする、すなわちその量的制限から区別された資本としての個別資本を措定しようとする形態でもある」(高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』III 大月書店, pp. 608-9)

上の引用文を普通の言葉に直すと、資本が信用によってめざすものはふたつあり、ひとつは流通時間をゼロにすること、他のひとつは私的所有の制限をこえて生産規模を拡大することである、ということになる。『要綱』に関する研究は、川合教授の総資本観点を修正し、個別資本観点を強調するという貢献をなしたが、2本立の川合シェーマそのものはむしろ強化されることになった。ある論者は第1の道を、他の論者は第2の道をというように、お互いの統一をめざしつつも2元的な論理展開がなされた。またこの過程で、ヒルファディングの資本信用という用語が、彼の体系そのものが批判されるのとは裏腹に使われ定着することになった。

私がか本研究でめざすことは、資本主義的信用を二元論的に説明することなく、ひとつの論理で統一的に説明することである。

らなければ手に入らず現在もっていないということであり、商業信用はこれを解決する形態である。商業信用も明らかに所有と使用の分岐を埋めるという意味で信用取引の一形態である。注意すべきは、商業信用は外観上はお金の貸借にみえない面があるということである。しかし、それに惑わされてはならない。確かに取引発生時に引き渡されるのは商品 W_B であるが、それは将来のある時点までには貨幣になるものとして渡されるのであり、さらに言えば、⁵⁾ 将来の貨幣、を貸しつけているのであって、それは明らかに金融なのである。ただ、貨幣の貸借でも、将来の貨幣であるために利子の発生という問題がここには生じないのである。いうまでもなく、平均利潤を生み出す能力という貨幣の第2の使用価値は、現実の貨幣にのみ云々できるからである。資本の循環は貨幣 G から始まるのであるから当然である。

本編では商業信用を扱うが、商業信用の原型は、単純商品生産社会においてみられる掛売り・掛買い取引である。商業信用は、この掛売り・掛買い取引を、資本が自己の目的の達成するために取り込み、制度として確立したものである。

第1章 単純商品生産社会における掛売り・掛買い取引。商業信用の原型

最初に、考察のためのモデルを設定しておく。単純商品生産者（自己の労働力と生産手段所有とが結合している状態にある者）が自らの商品 W_A を売って、その代金 G で他の単純商品生産者の商品 W_B を購入し生活している。つまり $W_A - G$, つづいて $G - W_B$ である。

商品生産社会の特徴は、他人の欲望をあてにして生産するということである。他人の欲望はコントロールできない（強制的に売ることとはできない。ただ宣伝によって買いたないように仕向けることだけである）、ゆえに売り手と買い手の間には、次の2つの面で食い違いが必然的である。つまり、商品の量と、時間である。供給量と需要量の食い違いは、労働の社会的配分の

不均衡を示すが、これは商品経済社会では価格運動を通じて調整される。

生産した時と、消費する時がずれるのも、各個人がバラバラに生産し消費する社会では避けることができない。生産したけれども、需要は遅れて生じるという事態が時折り生ずることは避けえない。我々のモデルでいえば、 A は W_A を作ったが、その買い手が遅れて市場に登場してくることを阻止できない。これは A にとって深刻な問題となる。なぜなら、 A はいま W_B を手に入れて彼の生産を続けなければならないからである。彼の生産は彼が単純商品生産者である限り、生きるために必要なものである。つまり A は、 $W_A - G$ の前に $G - W_B$ をしなければならぬが、 G はまだ彼の手に入っていない。 A にとっての矛盾は、 G がない、所有していないが、 G を使用したいということであり、それは信用取引を生み出す基本要件であった。ただ A は G を所有していなくても、 W_A という商品は所有している。この点が決定的なのだが、この W_A を所有していることを利用する型で、ここに独得な信用取引が成立する。つまり A は、現時点（4月1日とする）で W_B を受けとり、その代金は将来の一定日（例えば5月1日とする）に支払うという約束をする。この約束の信頼の根拠は、 A が自分の商品 W_A を少なくとも5月1日までには売るということであり、 B がそれを信用することである。ここに売買とは異なる取引、信用取引が成立し、 A は債務者となり B は債権者となる（物権から債権の分離）。また、ついでに言えば、5月1日に A が B に貨幣を支払うのは、商品流通を媒介するためではなく、債務を決済するためであり、ここに貨幣の新しい機能として支払手段機能が成立するのである⁵⁾。

以上のような掛売り・掛買い取引は、全社会的にみれば資源の効率利用を進めるものであり、社会の経済的發展に貢献するものなのであるが、この取引自体は A と B という2人の

5) マルクス『資本論』第1巻3章-b, 大月版, p. 176以下を参照。

個別資本家の間で生じるのであり、彼らにそうするのが彼らの所属する社会のためであるということ教えるものは誰もいないし、またそんなことでは彼らは動き出さないのである。あくまでも、彼らがこの取引に参加する個人的な動機、しかも彼らの単純商品生産者という経済的性格から一般的に説明しうる動機が明らかにされなければならない。これは、掛売・掛買取引の発生の実現性を示すことである。

この取引に参加する際の A のメリットは説明不用である。 A は自分の生活を維持するために必要なのである。問題は B のメリットである。そこで、 B がこの取引に参加するための条件をまずみておくことにしよう。

およそ、貸借取引・信用取引に貸し手が参加する際の第1条件は「返済が確実」であることである。さて我々の設定したモデルではこの確実性は何によって支えられているのか。それは次の2つの要素である。

(イ) A が完成した商品 W_A を所有していること。

(ロ) W_A の販売が一定の範囲内で予知しうること。

(イ)の条件は重大である。要するに手ぶらの状態では掛買いはできないということである。たとえば W_B を掛売りしてもらって、これを生産的に消費して W_A を作り、それを売って返済するという関係は、すでに生産過程が入っており、 A は $G - W_B - P - W_A - G$ の W_B を借入したことになり、我々がここで考察しているのとは別の信用形態である。この関係の意味するのは、 A は資本を借入したのであり、 B は A の W_A の販売を信頼する以前に A の W_A の生産をも信頼しているのである。

A が商人の場合は W_A は存在しないが、ここで成立するのは商業信用である。商人は生産者の分身であり W_B は W_A とイコールだからである。商業資本と商業信用については後述する。

(ロ)について。一般的にいつて、 B が A の

商品 W_A の予測しうる範囲の未来の販売を信頼できるのはいかなる場合か。それは、 A と B が既に何回かの取引を持ち、その経験をもとに W_A という商品が通常の場合は売れることを B が認識しうる場合である。逆にいえば、(ロ)の条件は、掛売り・掛買いはいわゆる「フリ」の関係にある両者には成立しにくいことを示しており、つまり通常の取引仲間の間で一般的に成立する取引なのである。

以上のふたつの条件が満たされれば、 B は貸し手として取引に参加しうるが、その際 B にとっての積極的なメリットは何か。この問題には3章で詳しくふれるので、ここでは簡単に済ませておこう。商品経済であるから、できあがった商品はそれが売れるまでに一定の期間を要する。いわゆる販売期間である。つまり B はいずれにしろ貨幣をすぐに得ることはできないのであって、現金売りをめざしても、掛売りで商品を渡して後で現金を回収しても一定期間後である。要するに、 B にとって違うのは、商品を前渡しするかどうかであり、 B のメリットの議論は商品の前渡しのメリットに帰着する。商品を前渡しするということは、まず価格が確定することを含み、次に誰が買うかわからない状態からとにかくも買い手が確定することを意味している。買い手がみつかり、価格がつくということは、商品の実現「命がけの飛躍」の幾分かをなしたものであり、それは商品生産者にとって一応のメリットと考えることができる。しかし、買い手がみつかり、価格が決っても、実際に A が払ってくれなければすべては無意味である。特に、上で述べたメリットは、社会の中で債権というものが十分に保護されるという条件があってはじめて言えることである⁶⁾。

第2章 商業信用の発生

商業信用とは、前章でみた単純商品流通において発生する掛売り・掛買取引を資本主義が自らのうちに取り込んだ信用取引のことであ

6) 日本の民法(1896年制定)では債権は第3編にあり、民法を支える主要なものである。

り、別の表現をすれば、競争下にある資本家を取引の主体とする掛売り・掛買い取引である。

日本の学会の現状をみると、マルクスの金融論が未完に終わったこともあって、実に様々な金融論があるが、それらの違いの源は商業信用の理解にある。そしてまた商業信用の理解の違いの原因は、各論者が商業信用を考える際にそれぞれ異なった舞台装置を念頭においていることによるのである。だから、商業信用を考える場合には、慎重に、合理的な舞台を設定しておく必要がある。

我々は、次のような3つの基本要件を満たす舞台を考えておこう。

① 取引は2人の間で生じるから、2人の資本家 A , B を想定しておく。

② この2人の資本家は、単なる商品生産者ではなく、常に利潤率の上昇をめぐる、 A は A 群の他の資本家達と、 B は B 群の資本家達と競争関係にあるものとする。

③ 信用取引・貸借取引がなくとも、資本が生産を続けるだけなら支障はないという状況から出発する。

以上であるが少し説明しておこう。①は通説とのひとつの相違をなす。通説は用具論的アプローチを用い商業信用を最初から商業手形論として説明するために、どうしても最初から3人以上の人物を設定をすることになる。つまり、 A が手形を振り出し、 B が裏書きし、 C が受け取るというようにである。しかし、この設定で出発すると、商業信用がいかなる取引であるかということが十分に吟味されず、加えて商業信用取引のいかなる場合に手形が発生するかという重大問題が欠落してしまうのである。②については、信用論・金融論は常に競争論とともに論ずべきであるという、マルクスの経済学研究プランに示された示唆を生かすための前提である。③は一見奇妙に聞えるかもしれないが重要なことである。ある事象の発生の必然性を説明するのに、そのある事がないとどうしても困るような状況を設定するのは論理的に間違っている。

信用取引がなければ資本の運動そのものが直ちに行きづまってしまうような状況を事前に設定しておいて、だから信用取引は発生する、と説明するのは、明らかに説明になっていないのである。この自明のことが実は案外守られていないのである。諸資本は、まず信用取引なしで運動しており、そこに②の前提である競争が持ち込まれることによって、どうしても競争戦に勝ち抜くために信用取引に訴えていくというように論を進めるべきである。以上の基本要件を前提に、我々は次のようなモデルから出発しよう。

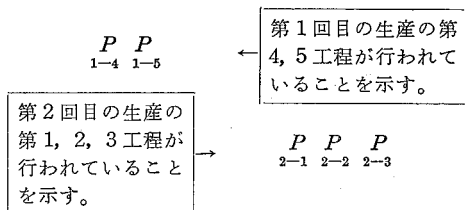
A, B 2人の資本家が、それぞれ W_A , W_B を生産し、 A は W_B を原料として W_A を生産する。

第1節 借り手の事情

いま資本家 A は、自分の工場を動かすのに毎週100万円ずつ投下し、生産期間は5週間とする。単純再生産（剰余価値は資本家が消費）、購買期間（貨幣 G から生産手段 P_m および労働力 A への転換に要する時間）はゼロとする。

〈モデル I〉

6週目に5週間の生産過程をくぐり抜けた1単位の W_A (100万+10万 (剰余価値部分)、ただしこの10万は $W' - G'$ のあと資本家によって全額消費される…単純再生産の想定) が工場の外に出るが、これがただちに販売され、 $W_A - G$ そして第2回目の第1週分として再投下される。第8週目に入ったところでは次のようになっている。



P_{1-4} は第1回目の生産の第4工程に生産資本 P が1単位あることを示す。以上がモデルIである。

このモデルは、第6週目に W_A がすぐ売れることを前提にしているが、商品生産には販売期間は必然であり、注文生産でもない限り避けて通ることのできないものである。

資本主義は商品経済の最も発展した姿である。商品生産は他人の欲望をあてにして生産するのであるから、自己の商品がそれへの消費欲望を持つ誰かとめぐり会うまでにある程度の時を要することは必然である。それはまた商品経済特有の矛盾でもあるのである。資本主義は最高に発展した商品経済であるから、そこでは商品経済の矛盾も最高に発展している。しかし、販売期間は生産ではなく従って剰余価値を生まないから、資本にとっての死重であり、これを短縮しようとする様々な努力がなされることになる。例えば、既にふれた注文生産とか、流通合理化とか、そしてマーケティングとかいう試みなのである。誤解を避けるために一言しておけば、第1編で私が扱う信用は決して販売期間そのものを短縮するものではない。販売期間の短縮は商業に関する様々な技術に負うところが大きいのである。

話を元に戻して、モデル I は、販売期間という必然的なものを想定からはずしているという点では不合理なモデルである。では、不合理なものをなぜ最初に掲げたかという点、モデル I が一面では資本の理想型を示しているからである。モデル I では、資本家 A がつぎこんだ貨幣は無駄なくいつも P の状態、つまり剰余価値を生む状態にあるからである。

〈モデル II〉

必然的である販売期間⁷⁾を想定したのがモデル II である。販売期間は、商品が他人の欲望

に出合うために要する期間である。こういって販売期間というのはまったく不確定のように聞えてしまうが実はそうではない。商品の種類、景気の状況、が与えられれば、一定の予測が立てられうるものなのである。予測にすぎず確定はできないが、特に景気変動のような生産外的な条件に異変のない限り一定の範囲をいうことができるのである⁸⁾。我々はいま、そうして予測された販売期間を3週間とし、投下資本は1と変わらず毎週100万の計500万としてみよう。今度は6週目に工場から出る W_A はただちに売れないで3週間の在庫となるから第8週目の様子は次のようになる。

$$\begin{matrix} P & P \\ 1-4 & 1-5 \end{matrix}$$

$$\begin{matrix} W_A & W_A & W_A \\ 1-1 & 1-2 & 1-3 \end{matrix}$$

生産工程は、第1回目の生産の4および5工程のみ稼動しており、1—3工程は遊休している。商品在庫は3週分あり、 W_{1-3} は第1回目の生産物で3週目に入った在庫ということを示している。必然的であるべき販売期間をモデル I にそのまま導入すると II になるのだが、もはや明らかなようにモデル II は資本家 A にとって大変な問題を生み出している。つまりフル操業ではなく、工場のいくつかの工程が遊んでし

善、通信手段の発展、仕入や在庫期間の短縮はマネジメントの問題で、すばやく良い物を仕入れ、原料についても製品についても過剰在庫を避けるのは資本家の腕のみせどころである。そして資本家の努力では、どうしても短縮に限度のあるものがここである本来の販売期間である。販売期間は短縮できないが短縮したのと同じ効果をもたらすのがここで考える信用取引である。

- 8) この点については大内力教授が巧みに説明されている。

「しかし、それが不確定であるということと、それに何らの基準もないということとは別のことである。個別資本としては流通期間について一定の見通しをもち、それに対応して流通資本を用意することなしには、およそ経営なるものは成り立たない。もちろんその見通しは多分に主観的なものであるが、同時に経験と慣習とにもとづいて、ある程度の確実性をもっているであろう。」(大内力、『大内力経済学体系』第3巻 経済原論(下) 東京大学出版会 1982年 p.621)

7) 資本の回転期間は、生産期間+流通期間であるが具体的にはもっと複雑で、次のようなモデルが考えられる。

原料の選定・仕入……運輸……原料在庫……生産……商品在庫……運輸……本来の販売期間。ここで問題にしているのは本来の販売期間である。以上の様々な期間を短縮しようとして資本は様々な努力をする。生産期間の短縮は生産技術の革新、運輸期間の短縮は輸送手段の発展、工場立地の改

まうのである。フル操業でないことは P がふたつしかないことで示されているが、そのことは剰余価値生産が一時的に $s/2$ の規模にまで縮小してしまうこと、つまり利潤率の式の $\frac{P}{C}$ の分子の減少を示す。また、固定資本の存在を考えれば、明らかに $s/3$ の機械は休止していることになり、それは不必要な C を抱えていることを意味する。 C が大きく、 P が少ないというのは資本家にとっては最悪のケースであり、競争下にある A にとってはなんとしても避けなければならないのである。そのためには、何をすればよいか。 P がふたつになってしまったのは、第6週から第8週にかけての資本投下をしなかった、できなかったからである。資本が500万しかなかったからである。解決方法は明らかで、商品が在庫している期間中也投資を続ける、そのためにあと300万円を用意すればよいのである。それがモデル III である。

<モデル III>

投下資本を3週間分300万円をふやして、計800万円を用意したとすると第8週目には次のようになる。

$\frac{P}{1-4} \frac{P}{1-5}$	←第1回目の生産
$\frac{W}{1-1} \frac{W}{1-2} \frac{W}{1-3}$	←第1回目の在庫
$\frac{P}{2-1} \frac{P}{2-2} \frac{P}{2-3}$	←第2回目の生産

これによって操業の連続は維持され、固定資本の休止はさけられ、また労働力を工程ごとに専門化して配置する場合などは労働力の遊びも避けられる。利潤の増加は C の増加をともなったものであるから、率はこの点に限っては同じであるが、モデル II のように周期的にはあっても投下した C が働かない、つまり余計に持っているということは避けられるのである。

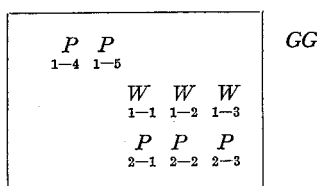
諸説では500万と800万との差を、 Δ 追加資本、と呼んだり Δ 流通資本、と呼んだりしているが、呼び名としてはいずれも適当ではない。追加というより、この部分は A が資本家であるためには最初から必要なのである。資本の不

足から工場をしばしば休止する資本家は不況下以外には想定しえない。我々は景気循環にはふれていないが、ということは中位にある景況のもとでモデルを作っているのである。また Δ 流通資本、という呼び名も、この300万は実際には生産過程に投下され、一度投下されれば購買期間を想定しないなら再び流通外に出ることはないのであるから、適当とはいえない。なんと言えよいかはともかく、それが投下される資本であることを認識しておくことが肝要である。

<モデル IV>

実はモデル III でもまだ現実の資本のモデルとして充分ではないのである。販売期間は、商品が他人の欲望と出合うために必要な時間である。これは、一定の範囲内での予測を可能とするものの、外的な条件いかにで予測の範囲を超えることもありうる。また W_B の価格も A の予想通りになるとは限らない。それは A が決めるものではなく、 A 群と B 群との間の需給によるからである。販売期間が通常より伸びたり、仕入の価格が高くなった場合でも、資本家は生産を続けようとする。固定資本が大きくなり、工程ごとの労働の特化が進んでいればいる程、この傾向は強い。鉄鋼業では一度高炉の火を消すと再点火には巨額の費用がかかる。これなどは典型的な例であろう。資本主義経済は無計画経済であり、そこでは変動することがいわば常態なのであるから、その変動のたびにいちいち生産をストップさせていたのでは資本家として生き残ることはできないのである。そこで、多少の変動に耐えて企業活動を続けるためには、ある程度の子備の貨幣を持っている必要がある。これを準備金と呼んでおこう。準備金の大きさには自ずと限界がある。これを大きくすることは安心を大きくするが、利潤率計算の分母も大きくすることであり、しかも準備金は分子(利潤)の増大には決して貢献しないのであるから、肝心の利潤率には悪い影響がでるのである。10年に一度くらいしか生じないことのために常日頃から一定額の貨幣を用意しておく

くらいなら、その一時だけ生産を休んだほうが得であろう。準備金は、資本主義経済の日常的変動（恐慌などは除く）に処する範囲で保有されるものであり、自然災害などの経済外のハプニングに対しては、資本は保険制度という別のシステムを作り出すのである。どのくらいの準備金が必要であるかということは、販売期間の想定と同じように、日常の経験が資本家に教えるのである。いま我々のモデルで、準備金を200万としよう。モデルIVの第8週目は次のようである。



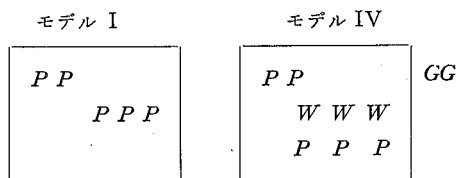
準備金は、通常の場合は常に生産の外にあるというのが肝心な点で、これはマルクスが規定している蓄蔵貨幣の第1形態とは異なるものである⁹⁾。

さてモデルIVはモデルIIの欠陥を埋め、生産の連続性を達成し、その限りでは剰余価値生産の基本条件を満たしているが、モデルIの販売時間ゼロの状態に較べて劣っている。しかし、販売期間は資本家Aにとっては、いかんともしがたい事であり、顧客に強制的に売るこ

9) マルクスはこの準備金について『資本論』第2巻2章4節の準備金と題する節で述べている。ここで重要なのは本文で述べたように、「このような準備金としての蓄積財源は、循環P...Pで考察された購買・支払手段の財源」とは違う、すなわち『資本論』3巻19章で述べる蓄蔵貨幣の第1形態と区分されるものであるということである。また大内教授は、おそらくここでの準備金と同じものを「予備の予備資本」（『信用と銀行資本』p.19）と呼んでいる。しかし教授の立論の中にそれは生かされていないのである。『資本論』の3巻では、この準備金は手形の不渡りに備えるものとして措定されている。

「還流の見込みを別とすれば、支払は、ただ、手形振出人が還流の遅れたときに自分の債務を履行するために処分できる準備資本によってのみ、可能になることができる。」（『資本論』第3巻30章、大月版 p.614）

とは出来ない以上、彼はできるだけ早く店に並べてあとは待つより他にない。資本家Aにとっての問題は、なんとかモデルI（理想型）と同じ状況を作れないかということである。モデルIとモデルIVを較べてみよう。



一見、モデルIVに余計なものはふたつのGのようにも見えるが、既に説明したように、準備金は円滑な生産の連続のために不可欠である。他の違いは、Wの3つの存在である。モデルIでは、第6週目に $P_{1-5} \cdot W_A - G$ 、すなわち生産資本Pが商品として完成し W_A 、それがただちに売れ(G)、そして時を移さず $G - W_B \cdot P$ 、すなわち W_B の購買、生産資本への転化が行われるために、Wはモデル上から消えてしまうのであるが、モデルIVではWが在庫し、結果としてWとPが併存することになる。このことはA個人にとっては、第6週目には一定の価値額を持ちながら(W_A の所有)、それが貨幣形態でないために、別に貨幣を用意しなければならない、つまり資本を2重に持たなければならないことになるのである。モデルIVの抱える矛盾は次のようである。

生産の連続性の維持（利潤生産の円滑性）のためには貨幣が余計に必要となる。しかしその貨幣を用意すると $\frac{P}{C}$ のCの増大となり、これは利潤率の低下要因となる。

これに対して理想型であるモデルIをみると、追加の貨幣なくしてIVとまったく同じ状況を実現している。つまりIVの矛盾の解決方法は、追加の貨幣を自分では支出しないで、第6週目に W_B を手に入れることである。貨幣を所有しないで貨幣を使用する、あるいは貨幣を使用したのと同じ状態を得ることである。ここには、所有と使用の分裂を克服する必要がある、

信用取引の発生要因があるのである。しかも、第1章の場合とは違って、利潤率の上昇という資本家の動機が信用取引を生み出す推進力となっている。

A はいかなる信用取引をすることができるか。彼の選択は2通りである。第1の方法は第3者から貨幣を借入することである。借入資金は利潤率の分母に算入されない。この借入は、通常、商品担保貸付の形態を採るが、これ自体は本研究の第2編で述べる信用形態に属する。

第2の方法こそ、本編の対象をなすものである。

ここで資本家 A は、彼が資本家としてこの世に登場する前から、商品経済社会において行われていた掛売り・掛買い取引を利用するのである。彼からみれば掛買いをするのである。掛買いを可能とする条件は、自らが売れる商品を持っていることであるが、彼はこの条件を満たしている。モデル II の6週目から掛買いが行われると第8週目には次のようになる。

$$\begin{array}{c}
 \begin{array}{cc} P & P \\ 1-4 & 1-5 \end{array} \\
 \begin{array}{ccc} W & W & W \\ 1-1 & 1-2 & 1-3 \end{array} \\
 \begin{array}{ccc} P & P & P \\ 2-1 & 2-2 & 2-3 \end{array} \\
 \begin{array}{c} \uparrow \\ W_B \end{array}
 \end{array}$$

9週目には W_{1-3} が売れ、その代金 G で第6週目の掛買いを決済する、以後毎週同じことが連続することになる。これによって、A は資本を500万+200万(準備金)計700万でもって、信用取引を導入しなければ1,000万を必要とする生産を維持しうるのである。以下に、商業信用の受け手のメリットをまとめておこう。

① 資本の2重の存在、ひとつは商品資本、他のひとつは生産資本として、を避けることができる。つまり生産規模を縮小することなく投下資本を節約し、その結果、利潤率の上昇を実現する。

② P は5つあり、工程も1~5がきちんと操業しているので、固定資本等の無駄がない。

③ 信用取引をしなかった以前に較べて300万

円が余計になる。確認しておくべきは、ここで節約されたのは、販売期間という時間ではなく、それに見合う投下資本の一部である。A はこの300万を活用しうる。その方法は様々であり、それは第2編の対象である。というのはこの300万円は一度は蓄蔵貨幣として流通の外に出るからである。そしてこの種の蓄蔵貨幣は、現金取引をモットーにしている資本家が信用取引(この場合は掛買い)を導入するときにはいつでも生じるものである。

④ 第2回目の生産資本に転化する W_B の所有権が法律的にどうあろうとも、A は W_B を使ってしまう自由に原料として手を加えてしまうのであるから、A の生産過程に B の支配権が W_B を通じて入り込むということはない。つまり商業信用では、借り手に貸し手の支配が及ぶということは原則的にはありえないのである。このことは、次編で述べる信用形態とのひとつの重大な相違をなす。そして支配権(資本は所有に基づき、所有は支配である)にふれるところがないということは、この信用形態が資本主義のごく初期から充分に発展することを説明している。また支配問題がないということは、この取引が実は信用取引、貸借でありながら売買の外観を備えることにも現われている。俗に、掛で買った、売ったといい、信用で買った売った、というのである。

⑤ 商業信用における借り手の資本節約メリットは、販売期間が長い資本程大きいことになる。従って商業のように生産期間はなく、運輸、保管、販売などがそのすべてである資本にとっては、商業信用への欲求は極めて高くなる。歴史は、商業信用が産業資本家同士ではなく、商人達の間でまず発展したことを物語っている。ここでひとつ補足しておこう。

商業の発展とともに信用取引が発展したことの理由を、商業の介入によって取引量が数倍化するがそれを媒介する貨幣量は一挙にはふえないのでそこで商業信用が発生するというように説明する場合がある。マルクスにもこのような

言及があるが、これは私には因果関係を逆にした議論に見える。ここで必要貨幣量といっているのは流通手段のことであるが、その恒常的不足は紙幣によっても補われるのであり、またたとえ一時的に商業信用でまかなっても流通手段の供給が追いついたときには、この論法でいくと商業信用は不必要になることになる。明らかに、コイン不足が商業信用を生み出すという議論は俗論である。商業信用は、あくまでも各資本家の利潤率上昇への欲求によって成立し、商業の場合にはそれが特に強く働き、結果として貨幣不足が補われるのである。

我々はまだ借り手のメリットを明らかにしただけである。次は貸し手について考えよう。

第2節 貸し手の事情

貸し手 B について考えるのが本節の課題である。 B も A と同時に生産を開始し、生産期間が5週間であったとする。 A との関係で B の選択すべきことは、第6週のはじめに掛売りで W_B を A に渡すか、それとも現金売りをめざすかである。しかし現金売りの場合、 B は B 群の資本家と競争しながら A 群の資本家に売り込みを計るのであるから、結局のところ一定の販売期間が必要となってくる。それを3週間としておこう。そうすると、 B は3週間の販売期間に見合う追加の投下資本を最初から用意しているのが妥当である。これを、 B は第6週のはじめに現金売りできるのに、わざわざ3週間の期限の掛売りを A のためにしてやるというように想定する（例えば大内力 教授¹⁰⁾）のは、商品生産社会に必然的な販売期間をこの場合だけ無視することになり無理がある。この想定でいくと、 B は本来必要のない3週間分の文字通りの意味での「追加資本」を、 A に掛売りしたばかりに余計に用意するという

ことになる。この論法をさらに進めると、 B は自分に余裕資金があるから掛売りがしてやれた、さらに進んで、 B は自分の余裕資金を A に一度貸し付けて、 A はその貨幣で W_B を買った。つまり貸した貨幣で自分の商品を買寄せた、という説明に至るのである。この論法は、ヒルファディングにもその片鱗を見ることができ¹¹⁾、いきつく先は、商業信用も貨幣信用の一種であり、商業信用にも利子を認める主張、「商業信用利子説」なのである。

しかし、明らかに、この論法は商業信用の発生を考えるための設定自体が誤っているのである。自分の作った商品が、工場から出たとたんに売れてしまうと想定して、全然「追加資本」を持たないで生産に入る資本家を考えてよいのかという極めて素朴な問題なのである。販売期間を無視し、なくてよいのだと考えた貨幣が、信用を与える時には必要となり、この貨幣は余裕資金という奇妙な刻印を押され、かくて商業信用と貨幣信用との最も基本的な区分が見失われるのである。

我々のモデルに戻ろう。我々の想定では、 B はいずれを（ A への掛売りと A 以外の誰かへの現金売り）選択しても、貨幣を手にするのは同じ時になる。違うのは商品 W_B が自己の手から放れるかどうかである。 B になんらかのメリットがあるとすれば、この商品を早く手放すということの中にそれはなければならない。

そこで、まずデメリットから考えてみる。まず相手 A を信用してよいかどうかの調査費用を要する。支払いの根拠となっている W_A への多少の知識と、その販売の確実性をなんらかの方法で確認する必要がある。次は、 W_B を所

10) 「さて、第2の条件は、さきにも示唆したように、売手の側に支払を猶予してやるだけの資金的余裕のあることである」（大内力『大内力経済学大系』第3巻 p. 620）しかし教授もすぐあとで言うように、現金取引の場合でも販売期間が必要なのである。

11) 「実際に販売が行なわれてからある時間の後に支払が行なわれるならば、この時間中は貨幣が信用貸しされたことになる。……過程を個別的な一回限りのものと想定すれば、この過程の意味するところは、ただ、資本家 A が十分に予備資本を持っていて、購買の瞬間には支払手段の必要額を使用しえない B からの還流を待ちうる、ということにすぎない。」（ヒルファディング『金融資本論』上、岩波文庫版 岡崎訳 p. 144）

有するという物権にかかわって、債権を所有することになるが、その管理（簿記費、取り立て費用）に一定の費用を要する。

しかし以上のデメリットは容易に解消する。まず、 A と B とがいわゆるフリの関係ではなく恒常的な取引関係にあれば、信用調査費はあらためて必要にならない。また、債権管理費用は、 W_B を前渡ししない場合に生ずる在庫管理の簿記費用と相殺関係にある。

メリットをみてみよう。諸説の中では、商業信用における貸し手のメリットとして、保管費の節約をあげるのが有力であるが¹²⁾、最初にこれを検討してみよう。

マルクスは、商品の保管には一定の費用がかかることを述べたあとで、「このような費用はどの程度まで商品の価値に入るのか¹³⁾」という問題をたて、保管、在庫形成にはふたとおりであると主張する。

まず一定の在庫は商品流通が円滑に行われるために必要であり、「それは貨幣予備の形成なしには貨幣が流通しえないのと、全く同様である」、その限りで、つまり社会的に必要と認められる範囲の在庫・保管は運輸と同様に流過程で行われる生産過程であり価値を形成するのである。マルクスはこれを非自発的在庫形成といっている。これに対して、自発的在庫形成とされているのは、社会が必要とする以上に長い期間の在庫であり、この間の保管は商品にならん価値を附加しないばかりか、棚ざらしによる物的減価と、時代遅れな商品となるという道徳的減価までこうむることになる。

さて、我々のモデルでは B の W_B の販売期間は3週間としたが、この前提では特に「流通停滞」を考えているのではなく、順調にいても3週間は販売に要するというものである。したがって、この3週間の保管は価値を形成する

在庫期間であり、 B は3週間以内ならいつ A が引き取りに来ても保管費分の価格の上乗せが可能なのである。誤解を避けるために一言しておけば、 B は W_B の価格に3週分の保管費を込みにして設定してあるのだから、我々のモデルで第6週目に A が引きとれば、 B は保管費分だけ得をするというように考えてはいけな。い。 A も B も競争下にあり、価値法則は貫徹するのであるから、 A が6週目に引き取れば、保管費分の上乗せは不可能で、7週目になれば一週間の上乗せというように事態は進むのである。もし第6週目に引きとったのに、3週分の保管費を含めたなら、この B の W_B は割高であり、 A はやがて他の B' から購入することになろう。現実の経済社会では、保管費の通常平均的な日数分が商品価格に既に含まれており、顧客が早く引き取る場合には早期引き取りの割引をするというのが一般的にはみられることである。

以上から明らかなように保管費は、商品の先渡しのメリットにはならないのである。それは中立要因であり、商業信用の一般的な展開は保管費分がいらなくなることから、商品価格の低廉化というより社会的な結果をもたらすのである。3週目という社会的に妥当な在庫期間を超えて B が W_B を自発的に持っている場合には、先に述べたように物的減価（マルクスの言葉を借りれば「時間の歯にかじられる」）や道徳的な摩滅が生じ（商品価値の低下）および保管費は価格に上乗せできないという二重苦にみまわれることになる。この場合の、 B の側からの信用売りへの渴望は極めて強くなる。こういう例は、日常よくみることができる。中古車販売などに30ヶ月ローンなどの消費者ローンとしては異例の長期の設定がなされるのはこのよい例である。

我々は、かくして、貸し手のメリットを別に求めなければならない。そうでないと、 B は売れ残った時、つまり予定した販売期間を過ぎてしまった W_B についてのみ、信用売りに応ずる

12) 「むしろ、掛売りによって直ちに商品を引き渡してしまえば保管費が節約される」（川合編『金融論を学ぶ』有斐閣 p.56）

13) マルクス『資本論』2巻 p.176。特に第6章2節の保管費を参照されたい。

という結論に陥ってしまいが、現実の観察はすぐにそれを否定する。それでは、今日の広範な商業信用の展開は到底説明できないのである。

商品売るということを少し詳しく考えてみよう。商品売ると、つまり貨幣に転換するためには、まず買い手をみい出すこと、次に買い手との間で価格が決められる、そして商品が売り手から買い手へと移動する。ここで現金売りなら同時に貨幣が逆方向に移動する。信用取引ではこれと異り、貨幣は一定の後日に移動する。つまり、信用売りでも、買い手をみい出すこと（販路の確定）と、価格の決定は行われるのである。表現は正確ではないが、命がけの飛躍の前半のステップは行われているのである。このことが法的には、 W_B という商品を保有していることと、一定期日後に貨幣の支払いを受ける権利・債権の差異になるのである。命がけの飛躍の半分をやっているといっても、後の半分、貨幣が実際に支払われることがなければ、前の半分の意味もない。だから、商品を所有していることと、債権を保有していることとの間に差異があるためには、債権・債務関係が社会的に認知され、債権の保護が強く法律によって規定されていなければならない。そうなるのはじめて、この半分の飛躍は意味を持ってくるのであり、売り手にとっては確実な一歩前進となるのである。それは商品経済という不確実の中の確実であり、我々が債権の保護が前提になっている資本主義社会を考えている以上、商業信用の貸し手のメリットはここに求められるべきである。さて、このメリットから B に何が生じるか、これが次の問題である。

我々の想定では、当然に B も販売の予期せぬ延長、価格の変動 (W_B の価格の下落と、自らの生産のために使用する商品価格の上昇) に備えて準備金を保有している。ところが今 A に掛売したことにより、何度も言うように債権の保護が社会の商慣習として存在し、法的にも規定されていると、 B に貨幣が入ってくる時期はほぼ確定したことになる。つまり、予期せ

ぬ延長はまず避けられたのである。次に、 W_B の価格はすでに決っているので予期せぬ価格変動についても避けることができる。従って、商業信用で商品を前渡しするということは彼に準備金の縮小を可能にするのである。このことは彼の利潤率の上昇に直結する。準備金も彼にとっては資本であるからである。その縮小がどの程度になるかは、債権の確実性の度合いによる。債権が100%確実ということはありえないから、一定の「不良債権、用の準備金は残さざるを得ない。しかし、ここでは準備金は明らかに縮小するのである。そして、準備金の性格も、商業信用の広範な展開とともに、もっぱら債務不履行にあったときの準備金、後に手形が出現すれば、手形の不渡時のための準備金というように性格が変化していくことになる。このことは第2編で再論する。

かくして、商業信用は借り手には販売期間に見合う投下資本の節約を、貸し手には販路の確定による準備金の縮小をそれぞれもたらす。重要なことは、共に利潤率計算式の分母に作用する仕方で利潤率の上昇が実現されるということである。こうして、商業信用においては貸し手と借り手は、それに参加するメリットの点でも対等となる。商業信用は、受けても与えてもメリットがあるのであるから、当然に受けては与え、与えては受けるという関係が生じ、いわゆる商業信用の連鎖が必然となるのである。

第2節への補論 諸説の検討

商業信用論のひとつの困難な点は、貸し手のメリットをいかに説明するかである。借り手のメリットに関しては、①販売期間の短縮②販売期間に見合う貨幣資本の節約、と見解の相違はあるものの、ともに借り手側の利潤率の上昇をいうことでは一致している。相違は次の点にある。利潤率の年率の式 $\frac{P}{C} \times n$ (n は資本の年間回転数) において、①の主張は n の増大を¹⁴⁾、②の主張は C の減少をいうことになる。我々

14) 「以上の検討から、商業信用は資本の再生産過程との関連においては、一方の機能資本家 B の流

の立場は明らかに②である。①の主張になるのは、商業信用の発生を説明するのに、我々のモデル II の型、すなわち投下資本 500 万だけで生産する場合を想定しているからである。つまりモデル II では、第 6 週から第 8 週まで 3 週間投資がストップするのであり、その間、生産工程のどこかが空白になり生産が遅れるのであるが、ここに第 6 週目に商業信用で W_B が入って P になれば、第 9 週目に始まるべき生産が 3 週間早く始まることになるのである。しかし、既に述べたように、モデル II は出発点のモデルとしては非現実的である。しかも、 W_A の販売期間は決してなくなっていないのである。そしてその短縮のための努力としては様々なことがなされるのであり、それらと商業信用の導入とは区別して考えるべきものである。

本題の貸し手のメリットに戻ろう。これにはいくつかの見解がある。

まず川合教授およびその周辺の論者は、商業信用においては借り手側のメリットが大きく、貸し手はただ借り手に「引きずられる」のであり、「別にマイナスにはならぬ」から参加するのであるとする¹⁵⁾。上に引用した文言の曖昧さがすべてを語っているので、詳しくコメントす

通資本としての商品資本が、その価格実現に先立って、他の資本家 A のもとで生産資本化されることによって、信用を受けた資本家 A の再生産過程が短縮、加速され、それに応じて購買手段準備金という規定にある流通資本としての貨幣資本が節約・解放されるという効果をもたらすことが、確認された訳である。」(深町郁弥『所有と信用』日本評論社、1971 年、pp. 175-6)

深町教授は、我々のいう①があってその結果②の効果が生じるとされる。しかし果たして商業信用によって再生産過程が短縮するということがあるのだろうか。川合教授は『資本と信用』の注の中で「商業信用それ自体は流通期間を短縮することはできない。むしろその存在を前提とするものである」(川合一郎著作集第 2 巻、p. 54) と指摘されている。

- 15) 「なぜなら流通期間の存在およびその長さそのものは与えられたものとして前提する以上は、売手としては、最終的に売れるまではどうせ流通過程で剰余価値を生まないで遊ばせている資本を貸し付けるのであるから別にそれ以上何の追加的負担にもならない。かりに商品が生産されてから販売

る必要はない。商業信用は貸借取引・信用取引の一種である以上、まず 2 人の間で成立するのだが、この説明では片方の当時者だけに強い動機があり、相手の方にはさしたる動機はなく、ただ借り手にいわばおがみ倒されてしまうという訳である。果たして、このような一方的関係から、資本主義社会における今日のような広範な商業信用の展開を説明できるものであろうか。論者もこの矛盾に気づかれて、矛盾の解決策として、貸し手もまた借り手となればよいという抜け道を用意する。この場合には、商業信用とは一方の手で受け一方の手で与えるというマルクスの説明が援用されるのである¹⁶⁾。かくして、商業信用の説明では最初から 2 人でなく 3 人以上の人物を登場させることになり、このことがいきなり商業手形の流通に接続するのである。しかし、3 人にしたところで、4 人にしたところで問題は解決しない。それは商業信用の連鎖の一方の端に貸し手であって借り手でない人が必ずいるからで、彼はやはり「別にマイナスにならないから」参加するどこまでも善意の人物になってしまうのである¹⁷⁾。

2 人を 3 人にしても、あるいはそれ以上にし

が完了するまでの期間が一般に平均的に一ヶ月は必要だとすれば、生産完了後買手が現金を持って買いに来るまでの一ヶ月間商品を倉庫にしまっておいても、また、いま品物だけを渡しておいて一ヶ月後に現金を受取っても、商品が貨幣になる時期は同じである。いずれにしても貨幣の回収までには一か月かかるのである。だから貸す方としては別にマイナスにはならぬ。」(川合一郎、前掲書、pp. 54-5)

「商業信用の段階では貸す方はひきずられているのであり、利子の取得は問題にならない」(川合一郎編『金融論を学ぶ』有斐閣選書、p. 54)

- 16) 「そこでまず第 1 に、商業信用、すなわち再生産に携わっている資本家達が相互に与え合う信用を分析してみよう。……人はそれぞれ一方の手では信用を与え、他方の手では信用を受ける」(『資本論』3 巻 30 章、pp. 612-3)
- 17) 商業信用の連鎖の末端の資本家にメリットが見い出せないことは、結局「商業信用の限界」として処理されることになる。「手形流通を中断された資本家は、手形の所持を余議なくされ、したがって、信用の一方的供与者となるので資本節約をなしえない。」(『金融論を学ぶ』p. 65)

てみたところで問題の解決にならないことに気づき、2人の舞台に戻って議論する方向もみられる。この説の要点は、「掛売り・掛買いの関係の成立の契機は、「購買者」が自らの商品の価格実現に先立って商品を手入しうることの利点……に求められる¹⁸⁾」として、商業信用論は借り手の側からの議論だけで成立しようと、いわば開き直ったものである。この説明は、後にすぐ述べる商業信用利子説が貸し手の事情を強調し、貸し手側に立つ議論であることとまったく対照的になっている。それはまさに「債務者の立場を起点とする分析」に徹底し、それだけに終わっている。

貸し手が借り手に「引きずられる」にせよ、貸し手の事情を無視するにせよ、今日の広範な商業信用の展開という現実を説明するには無理がある。商品の売買は、我々の経済社会を支える最も基本的な取引であるが、これがそうなのは、売り手にも買い手にも同じ程度の売買取引への参加要因があるからに他ならない。もし買い手か、売り手かのいずれかだけにメリットがあり、他方はただ「引きずられる」だけなら、売買は我々の社会の当り前の現実になったであろうか。

借り手のメリットと同じ質的重みを持つ貸し手のメリットを探し求める困難さは、ついに商業信用にも利子があるという主張を生み出すに至る。つまり貸し手は、現金売りと違って掛売りの場合は、現金価格で上乗せした型で掛売り価格を決める。この上乗せ分が利子であるという訳である。貸し手がここで利子をとれば、

$\frac{P}{C}$ の P の増大を意味し、借り手と同じように利潤率の増大につながるというのである。

大内力教授は次のように言われる。

「だが B (貸し手のこと…浜田) のほうは無条件に手形取引を有利とする訳ではない。まえにふれたように、それによってかれの商品の保管費用が節約されるとか、不確定な流通

期間を確定できるとかいった利益¹⁹⁾」はあるが、借り手のメリットに匹敵するものではない。

では匹敵するメリットは何か、こうしてついに利子が出てくるのである。その根拠は、既にモデルの説明で述べたように、貸し手は現時点で現金売りできるのにわざわざ信用売りし、そのために本来なら必要のない余裕金を持たねばならない、という想定から出発するからである。商業信用の利子については後に詳しく検討するとして、ここでは問題点だけを指摘しておこう。

設定モデル自体の問題(すぐ現金売りできるのにという想定)は既に述べた。第2点は、利子を取るということになると $\frac{P}{C}$ の P の増大の問題であり、同じ利潤率の上昇といっても、借り手は C の減少、貸し手は P の増大となり、契機が分裂してしまうことになる。第3点は、第2点の発展であるが、利子は剰余価値の分割部分であり、支払う A にとっては P の減少となり、となると再び借り手 A のメリットを論じなければならなくなる。(つづく)

18) 深町郁弥 前掲書、p. 165, また p. 165 の注 (3) をみよ。

19) 大内力『信用と銀行資本』東京大学出版会、1978年、p. 19。大内力教授の商業信用における利子は同書の第3章に詳しい。